

〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇〇〇株式会社 御中

東京都武蔵野市西久保一丁目3番地12号
オークビル3階

電子科学株式会社

常務取締役 宮林延良

秘密保持誓約書

当社は、貴社ご希望のサンプルの昇温脱離分析を、当社の昇温脱離分析装置にて検討（以下、「本件検討」という）を実施するにあたり、次の事項を遵守します。

（秘密保持）

第1条

当社は、「本件検討」を実施するにあたり秘密の旨を表示して貴社より開示された情報、資料、サンプルおよび「本件検討」により得られた分析結果を含む情報、ならびに「本件検討」を遂行する上で知り得た貴社の経営上、技術上の秘密および「本件検討」を実施する事実、「本件検討」の内容（以下、併せて「本件秘密情報」という）を貴社の事前の書面による承諾なしに第三者に開示・漏洩しません。

ただし、次の各号の一に該当するものは「本件秘密情報」から除外します。

- 一、 知り得た際、既に公知公用であったもの
- 二、 知り得た際、既に当社が所有していたもの
- 三、 知り得た後、当社の責によらず公知公用となったもの
- 四、 知り得た後、正当な権限をもつ第三者から当社が秘密保持義務を負うことなく適法に取得したもの

（秘密情報の取り扱い）

第2条

1. 当社は、「本件秘密情報」を注意義務をもって秘密として管理するとともに、当社の役員、従業員といえども「本件検討」にかかわり業務上知る必要のある者に限定して「本件秘密情報」を開示し、その拡散による漏洩を未然に防ぐものとし、当該開示を受けた役員、従業員に本誓約書と同一の守秘義務を負わせるものとします。
2. 当社は、「本件秘密情報」が引き続き貴社に帰属し、当該開示により当社に実施許諾または譲渡されるものではないことに合意します。また「本件検討」の結果、発生する「本件秘密情報」に

かかわるいかなる権利も当社に実施許諾または譲渡されるものではないことに同意し、貴社の事前の書面による承諾なしに第三者に譲渡・貸与等しません。

3. 当社は、「本件秘密情報」を貴社の事前の書面による承諾なしに「本件検討」以外の目的には使用しません。
4. 当社は、「本件秘密情報」を加工・分解・解析調査・逆行分析しないものとし、複写・複製する場合にはその数を「本件検討」の実施にあたり合理的に必要とされる範囲内に留めます。
5. 当社は、「本件検討」の終了後に貴社より要請があった場合には、貴社から開示された「本件秘密情報」にかかわる書面、サンプルその他の有形物（複写、複製したものも含む）をすべて貴社に返還します。

(有効期間)

第3条

本誓約書の有効期間は、頭書記載の本誓約書差し入れの日から1年間とします。

以上